

2015 世界核被害者フォーラム・第3回プレ企画

GLOBAL HIBAKUSHASHI HIROSHIMA-NAGASAKI

＜戦後 70 年、ヒロシマ・ナガサキを捉え直す
—「グローバル・ヒバクシャ」の視点から読む国際法と日本国憲法＞



講演：浦田賢治さん (早稲田大学名誉教授)

核兵器がもたらす非人道的な結果を検証した昨年12月のウィーン国際会議、その会議を主催したオーストリア政府は核兵器禁止条約への「オーストリアの誓い」を世界にアピールし、NPT 再検討会議に向けた各国の賛同を求めましたが、日本政府は応じていません。核兵器製造の原料プルトニウムをすでに4.7トンも所有する日本は、核燃料再処理や原発稼働、核兵器製造の潜在能力保持、核抑止力に頼る政策をあくまでも維持しています。核兵器と原発の存在そのものを人道法の視点から違法だと説かれている浦田賢治さんを迎えて、今私達が持つべき視点を共に考えましょう。

日 時：5月23日（土）午後1時半-3時半
場 所：広島市中区地域福祉センター（大手町平和ビル内）
広島市中区大手町4-1-1 電話 082-249-3114
参加費：500円



浦田賢治早大名誉教授とヴィーラマントリー
元国際司法裁判所判事



講師：浦田賢治（うらた けんじ）プロフィール

早稲田大学名誉教授、国際反核法律家協会副会長、日本学術会議会員、スウェーデン・ルンド大学客員教授、憲法学舎を主宰。

著書に、「演習ノート 憲法」(法学書院 2010)「原発と核抑止の犯罪性 国際法・憲法・刑事法を読み解く」(日本評論社 2012)「いま日本の法は君たちはどう学ぶか」(法学書院 2010)「プリマブック憲法」(法律文化社 2005)「核不拡散から核廃絶へ—軍縮国際法において信義誠実の義務とは何か」(憲法学舎 2010)他多数

＜浦田賢治論考「原発の存続・拡散は人道に対する犯罪である」より抜粋＞

『「核兵器と原子炉を動かす核エネルギーとは別だ」と言う支配的な二分法を断固退け、核時代の2大要素である核兵器と核エネルギーを関連づけて認識し、両者に共通する深刻な問題に人々が直面することを求める。』『「ヒロシマからフクシマへ」という事態を受け止めるとき、思考の核心となるのはなにか。考えたあげくに到達したのは、核兵器と核エネルギーの犯罪性という概念である。だが日本には、核エネルギーの犯罪性という概念は、みあたらなかった。』

『人間の尊厳が攻撃されている点で、原発の生存被曝者がうける苦しみの質はヒロシマ・ナガサキの被曝者のそれと共に通するものがある。しかも、この原発被曝者の数は桁違いに多く、いまなお定かでないほどだ。フクシマで、内部被曝を含む低線量被曝が、現場労働者や子どもたち、地域住民の生命、健康と安全に現実的に脅威を及ぼしている。しかも排出放射性物質の悪影響は大気と海洋をふくむ地球環境に及び、生態系の破壊と繋がり人類の生存に関わると認識されている。』

主催：世界核被害者フォーラム実行委員会
核兵器廃絶をめざすヒロシマの会

事務局 〒731-5135 広島市佐伯区海老園3-2-18 NO DU ヒロシマ・プロジェクト氣付
TEL/FAX 082-921-1263 haruko.jpn@gmail.com (事務局長 森瀧春子)



世界から核被害の根絶を！世界の核被害者はヒロシマに集まり、連帯の絆を結ぼう！
広島・長崎被爆 70 周年

核のない未来を！世界核被害者フォーラム

(広島：11月21日-11月23日 広島国際会議場他)

福島の原発事故から4年が過ぎてなお、汚染水漏出など放射能汚染の危険性はより深刻になり、核被災者の置かれた状況も厳しさが続いている。にも拘らず、現政権は原発の再稼働や輸出、六ヶ所村での使用済み核燃料再処理運転など原発推進政策をより鮮明に推し進めようとしています。ウラン採掘にはじまる核利用のあらゆる段階で、核被害者が生み出され現在も増え続けている中で迎える2015年広島・長崎被爆70周年を機に、核がもたらしている被害の実態全容を明らかにし、核利用の根底的な廃絶と核被害者の救済を目指すため核被害者の国際的連帯の場を広島でつくりだしたいと思います。核被害をこれ以上ふやさないため、核利用サイクルを断つ戦いの国際的ネットワークを作る場への結集を訴えます。「世界放射線被害者人権憲章」を「ヒロシマ・フォーラム」から世界に宣言しましょう。

<プログラム概要（設置セッション）>

基調講演Ⅰ-Ⅲ / 核利用サイクルによる核被害の実態 / 反原発・反核燃料サイクルキャンペーン / 核兵器禁止キャンペーン / ウラン採掘・劣化ウラン兵器禁止・核被害者支援キャンペーン / 世界放射線被害者人権憲章



海外・国内から招聘したい方々

- ・ウラン鉱山被害（インド・米）
- ・核実験被害（太平洋諸島、米風下住民、セミパラチンスク）
- ・原発事故被害（チェルノブイリ事故被害）
- ・劣化ウラン弾被害（イラク・米）
- ・被曝労働被害（チェルノブイリ事故処理）
- ・医科学専門家、NGO組織、法律専門家など
- ・広島・長崎原爆被爆者
- ・第五福竜丸被害者
- ・福島原発事故被害者
- ・反核・反原発など運動団体
- ・法律・原発・医科学などの専門家及び一般参加者

世界核被害者フォーラムを実現するためには、海外、福島の核被害者などの招聘費、会場費などかなりの基金が必要です。団体賛同金、個人賛同金、ボランティアなど皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。

個人賛同金1口1000円、団体賛同金 1口5000円

【郵便振替】世界核被害者フォーラム・実行委員会 01380-4-103175

世界核被害者フォーラム・プレ企画を5回設定しています。

- ①8.6 グローバルヒバク国際シンポ
- ②2015.3.8 小出裕章講演会
- ③5.23 浦田賢治講演会
- ④8.6 国際シンポジウム、⑤10.10 広島・長崎被爆者特別セッション

主催：世界核被害者フォーラム実行委員会

共同代表 青木克明（HANWA） 朝長万左男（長崎地球市民集会実行委員会）

嘉指信雄 NO DU (ICBUW-Japan)

事務局 〒731-5135 広島市佐伯区海老園3-2-18 NO DU ヒロシマ・プロジェクト気付

TEL/FAX 082-921-1263 haruko.jpn@gmail.com (事務局長 森瀧春子)